四四六　オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正（締約国の第九回会合において採択されたもの）へのサンマリノ共和国等の加入に関する件　二一　四　ページ
四四七　パレスチナ人児童の感染症対策計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二一　五　号外
四四八　円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　五
四四九　オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正のサンマリノ共和国及びタジキスタン共和国の加入に関する件　二四　六
四五〇　空港治安対策強化計画のための贈与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　六
四五一　環境保護に関する南極条約議定書へのモナコ公国の加入に関する件　二四　六
四五二　刑事に関する共助に関する日本国と中華人民共和国香港特別行政区との間の協定の効力発生に関する件　二八　185　六三
四五三　刑事に関する共助に関する日本国と中華人民共和国香港特別行政区との間の協定についての合意された議事録の署名に関する件　二八　185　六三
四五四　投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の効力発生に関する件　二八　185　六三
四五五　経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定の効力発生に関する件　二八　185　六四
四五六　経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定第十条に基づく日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の実施取極の署名に関する件　二八　185　六四
四五七　国際刑事裁判所に関するローマ規程のチリ共和国による批准に関する件　三一　四
○財務省
二六一―二六三　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　五　四
二六四　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　五　三
二六五　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　五　五
二六六―二六八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　五　五
二六九―二七五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　168　一
二七六―二七八　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　168　七
二七九　アメリカ合衆国を原産地とする玉軸受及び円すいころ軸受について関税定率法第六条第一項の規定により報復関税を課することが決定された件　一四　171　二四
二八〇―二八二　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二八　184　四四
二八三　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十一年度の初日から平成二十一年七月三十一日までの輸入数量を告示　三一　四
二八四　平成二十一年度の初日から平成二十一年七月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示　三一　五
二八五　平成二十一年度の初日から平成二十一年七月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示　三一　五
二八六　関税暫定措置法別表第一の六第二二項に係る物品についての平成二十一年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示　三一　五
二八七　租税特別措置法第二十八条の三及び第六十七条の四に規定する転廃業助成金等を指定する件　三一　187　六〇
二八八　関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件　三一　187　六一
二八九　株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の四第一項の額の計算に関する省令第三条第一項の規定に基づき、必要となる資本の額の計算方法を定める件　三一　187　六一
○財務省、農林水産省
一八　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　三
○財務省、農林水産省、経済産業省
一一　株式会社日本政策金融公庫法第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払いその他の条件を定める件の一部を改正する件　三一　187　六一